賃金対策

概 要

最低賃金制度の概要

1 最低賃金制度とは

最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度である。

仮に最低賃金額より低い賃金を労使合意の上で定めても、それは法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものと みなされる。また、地域別最低賃金額以上の賃金を支払わなかった場合には、50万円以下の罰金が適用される。

2 最低賃金の種類

最低賃金には、産業に関わりなく地域内のすべての労働者に適用される都道府県別の「地域別最低賃金」と、地域別最低賃金よりも高い賃金として、特定の産業(電気機械器具製造業、自動車小売業等)で働く労働者に適用される「特定最低賃金」の二種類が設定されている。

3 最低賃金の対象となる賃金

最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金に限られる。 具体的には、実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となる。

- ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)
- ④ 所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)
- ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など)
- ⑥ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

詳細データ① 地域別最低賃金の全国一覧

		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	İ	最低賃金額	発効年月日	最低賃金額	発効年月日	最低賃金額	発効年月日	最低賃金額	発効年月日	最低賃金額	発効年月日
全国	加重										
平均	匑	673		687		703		713		730	
(時間額)											
北淮	弹道	644	平成18年10月1日	654	平成19年10月19日	667	平成20年10月19日	678	平成21年10月10日	691	平成22年10月15日
青	森	610	平成18年10月1日	619	平成19年10月31日	630	平成20年10月29日	633	平成21年10月1日	645	平成22年10月29日
岩	手	610	平成18年10月1日	619	平成19年10月28日	628	平成20年10月30日	631	平成21年10月4日	644	平成22年10月30日
宮	城	628	平成18年10月1日	639	平成19年10月20日	653	平成20年10月24日	662	平成21年10月24日	674	平成22年10月24日
秋	田	610	平成18年10月1日	618	平成19年10月28日	629	平成20年11月2日	632	平成21年10月1日	645	平成22年11月3日
山	形	613	平成18年10月1日	620	平成19年10月25日	629	平成20年10月30日	631	平成21年10月18日	645	平成22年10月29日
福	島	618	平成18年10月1日	629	平成19年10月19日	641	平成20年10月22日	644	平成21年10月18日	657	平成22年10月24日
茨	城	655	平成18年10月1日	665	平成19年10月20日	676	平成20年10月19日	678	平成21年10月8日	690	平成22年10月16日
栃	木	657	平成18年10月1日	671	平成19年10月20日	683	平成20年10月20日	685	平成21年10月1日	697	平成22年10月7日
群	馬	654	平成18年10月1日	664	平成19年10月19日	675	平成20年10月16日	676	平成21年10月4日	688	平成22年10月9日
埼	玉	687	平成18年10月1日	702	平成19年10月20日	722	平成20年10月17日	735	平成21年10月17日	750	平成22年10月16日
千	葉	687	平成18年10月1日	706	平成19年10月19日	723	平成20年10月31日	728	平成21年10月3日	744	平成22年10月24日
東	京	719	平成18年10月1日	739	平成19年10月19日	766	平成20年10月19日	791	平成21年10月1日	821	平成22年10月24日
神系		717	平成18年10月1日	736	平成19年10月19日	766	平成20年10月25日	789	平成21年10月25日	818	平成22年10月21日
新	潟	648	平成18年9月30日	657	平成19年10月19日	669	平成20年10月26日	669	平成20年10月26日	681	平成22年10月21日
富	山	652	平成18年10月1日	666	平成19年10月20日	677	平成20年10月25日	679	平成21年10月18日	691	平成22年10月27日
石	Ш	652	平成18年10月1日	662	平成19年10月21日	673	平成20年10月19日	674	平成21年10月10日	686	平成22年10月30日
福	井	649	平成18年10月1日	659	平成19年10月19日	670	平成20年10月22日	671	平成21年10月1日	683	平成22年10月21日
山	梨	655	平成18年10月1日	665	平成19年10月28日	676	平成20年10月25日	677	平成21年10月1日	689	平成22年10月17日
長	野	655	平成18年10月1日	669	平成19年10月21日	680	平成20年10月16日	681	平成21年10月1日	693	平成22年10月29日
岐	阜	675	平成18年10月1日	685	平成19年10月19日	696	平成20年10月19日	696	平成20年10月19日	706	平成22年10月17日
静	岡	682	平成18年10月1日	697	平成19年10月26日	711	平成20年10月26日	713	平成21年10月26日	725	平成22年10月14日
愛	知	694	平成18年10月1日	714	平成19年10月25日	731	平成20年10月24日	732	平成21年10月11日	745	平成22年10月24日
三	重	675	平成18年10月1日	689	平成19年10月27日	701	平成20年10月26日	702	平成21年10月1日	714	平成22年10月22日
滋	賀	662	平成18年10月1日	677	平成19年10月25日	691	平成20年10月18日	693	平成21年10月1日	706	平成22年10月21日
京	都	686	平成18年10月1日	700	平成19年10月25日	717	平成20年10月25日	729	平成21年10月17日	749	平成22年10月17日
大	阪	712	平成18年9月30日	731	平成19年10月20日	748	平成20年10月18日	762	平成21年9月30日	779	平成22年10月15日
兵	庫	683	平成18年9月30日	697	平成19年10月31日	712	平成20年10月22日	721	平成21年10月8日	734	平成22年10月17日
奈	良	656	平成18年10月1日	667	平成19年10月25日	678	平成20年10月25日	679	平成21年10月17日	691	平成22年10月24日
和哥		652	平成18年10月1日	662	平成19年10月20日	673	平成20年10月31日	674	平成21年10月31日	684	平成22年10月29日
鳥	取	614	平成18年10月1日	621	平成19年10月21日	629	平成20年10月26日	630	平成21年10月8日	642	平成22年10月31日
島	根	614	平成18年10月1日		平成19年10月19日	629	平成20年10月19日	630	平成21年10月4日	642	平成22年10月24日
岡	山	648	平成18年10月1日		平成19年10月26日	669	平成20年10月18日	670	平成21年10月8日	683	平成22年11月5日
広	島	654	平成18年10月1日	-	平成19年10月28日		平成20年10月26日	692	平成21年10月8日	704	平成22年10月30日
山		646	平成18年10月1日		平成19年10月28日	668	平成20年10月29日	669	平成21年10月4日	681	平成22年10月29日
徳	島	617	平成18年10月1日		平成19年10月21日	632	平成20年11月7日	633	平成21年10月1日	645	平成22年10月16日
香		629	平成18年10月1日	640	平成19年10月21日	651	平成20年10月19日	652	平成21年10月1日	664	平成22年10月16日
愛	媛	616	平成18年10月1日	623	平成19年10月25日		平成20年10月24日	632	平成21年10月1日	644	平成22年10月27日
高	知	615	平成18年10月1日	622	平成19年10月26日	630	平成20年10月26日	631	平成21年10月1日	642	平成22年10月27日
福	岡	652	平成18年10月1日	663	平成19年10月28日	675	平成20年10月5日	680	平成21年10月16日	692	平成22年10月22日
佐	賀	611	平成18年10月1日	619	平成19年10月28日	628	平成20年10月25日	629	平成21年10月1日	642	平成22年10月29日
長	崎上	611	平成18年10月1日		平成19年10月21日	628	平成20年10月30日	629	平成21年10月10日		平成22年11月4日
熊	本	612	平成18年10月1日		平成19年10月25日		平成20年10月17日	630	平成21年10月18日		平成22年11月5日
大	分体	613	平成18年10月1日	-	平成19年10月20日	630	平成20年10月29日	631	平成21年10月1日	643	平成22年10月24日
宮	崎	611	平成18年10月1日	619	平成19年10月27日	627	平成20年10月26日	629	平成21年10月14日	642	平成22年11月4日
鹿児		611	平成18年10月1日		平成19年10月26日	627	平成20年10月18日	630	平成21年10月14日		平成22年10月28日
沖	縄	610	平成18年10月1日	618	平成19年10月28日	627	平成20年10月31日	629	平成21年10月18日	642	平成22年11月5日

詳細データ② 最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果

監督指導結果の推移(平成12年~平成22年 全国計)

事	法違反の状況				法違反事業場の認識状況				最賃未満労働者の状況			
事項別	監督実施	最賃支払		最	賃	額	金額は知らな	最賃が適用	監督実施	最 賃	最賃未満	
\ "	事業場数	義務違反	違反率	を	知	つ	いが適用され	されること	事業場の	未満	労働者の	
		事業場数		7	()	る	ることは知っ	は知らな	労 働 者 数	労 働 者 数	比 率	
年	(A)	(B)	(B) / (A)				ている	かった	(C)	(D)	(D) / (C)	
12	15,295 ^件	1,447 ^件	9.5 %		25.5	%	64.4 %	10.1 %	229,893人	5,248 人	2.3 %	
13	14,688	1,363	9.3		26.7		61.0	12.3	230,519	5,213	2.3	
14	14,016	1,283	9.2		24.6		60.8	14.6	204,208	4,363	2.1	
15	13,080	860	6.6		29.1		52.7	18.3	197,402	2,723	1.4	
16	12,337	678	5.5		30.2		53.1	16.7	178,757	2,321	1.3	
17	11,820	753	6.4		30.9		50.5	18.6	177,086	2,087	1.2	
18	10,700	731	6.8		32.6		51.8	15.6	149,523	2,376	1.6	
19	20,362	1,399	6.9		33.4		56.0	10.7	299,402	4,241	1.4	
20	19,550	1,318	6.7		34.7		56.5	8.8	310,782	4,081	1.3	
21	9,743	833	8.5		32.5		59.7	7.8	150,126	3,393	2.3	
22	13,559	1,055	7.8		34.2		57.6	8.2	192,080	3,482	1.8	

⁽注) 各年とも1~12月の間の結果である。